

平成 29 年 度

## 職 員 採 用 試 験 案 内

平成 29 年 6 月 30 日  
吉野川市 総務部総務課

申込受付期間 平成 29 年 7 月 3 日（月）～ 8 月 3 日（木）

第 1 次試験日 平成 29 年 9 月 17 日（日）

- (1) 持参による申込みは、8 時 30 分から 17 時 15 分まで受付します。  
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
- (2) 郵便による申込みは、8 月 3 日までの消印のあるものに限り受付します。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政（A）	9 名程度	一般行政事務に従事します。
上級土木（B）	2 名程度	土木に関する技術業務に従事します。
上級建築（C）	1 名程度	建築に関する技術業務に従事します。
初級建築（D）	1 名程度	建築に関する技術業務に従事します。
保育教諭（E）	3 名程度	市立保育所、市立幼稚園、市立こども園において乳幼児保育、幼児教育に従事します。
保健師（F）	1 名程度	保健業務に従事します。

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込みを受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

### 2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政（A）	次のいずれかに該当する者 ・昭和 63 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者 ・平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
上級土木（B） 上級建築（C）	次のいずれかに該当する者 ・昭和 57 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者 ・平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
初級建築（D）	・昭和 63 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者 ただし、次に掲げる者を除きます 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
保育教諭（E）	・昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者、又は平成 30 年 3 月 31 日までに当該資格及び免許の両方を取得する見込みの者
保健師（F）	・昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者、又は平成 30 年 6 月 30 日までに当該免許を取得する見込みの者

ただし、前頁の受験資格を有する者であっても、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 吉野川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	平成29年9月17日(日) 試験開始時刻は10時 <開場時刻は9時> (9時50分までに入場してください)	鴨島第一中学校 鴨島町鴨島633-2 電話 0883-24-2449
第2次試験	日時及び場所は、第1次試験合格者に文書で通知します。 (10月中旬～11月上旬頃に試験種目により2日に分けて実施予定)	

### 4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目		時間	方法及び内容
教養試験	上級行政 (A)	10時から	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について択一式による筆記試験を行います。
	上級土木 (B)	12時まで	
	上級建築 (C)		
	初級建築 (D)		
	保育教諭 (E)		
	保健師 (F)		
専門試験	上級行政 (A)	13時から	試験職種ごとに、公務員として必要なそれぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。問題は、別表の「専門試験出題分野」から出題します。
	上級土木 (B)	15時まで	
	上級建築 (C)		
	初級建築 (D)	13時から	
	保育教諭 (E)	14時30分まで	
	保健師 (F)		

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに、職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり行います。

試験種目	方法及び内容	
性格診断検査	全試験区分	公務員としての社会生活を送るために必要な資質を備えているかを性格傾向の面から検査を行います。
論文試験		公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験		主として人柄、性格等をみるため、集団・個別面接を行います。
実技試験		保育教諭 (E) 絵画についての試験を行います。

**別表**

**専門試験出題分野**

試験区分	出題分野
上級行政（A）	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
上級土木（B）	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
上級建築（C）	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
初級建築（D）	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
保育教諭（E）	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）
保健師（F）	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

**5 合格者の発表**

（１）合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしておりません。

（２）第１次試験合格者の発表は、平成２９年１０月初旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに、合格者には、文書で通知します。

（３）第２次試験合格者の発表は、平成２９年１１月中旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに、合否にかかわらず、文書で通知します。

**6 合格から採用まで**

（１）最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（有効期間１年）に登録されます。そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。

（２）登録された場合でも、受験資格に記載した期限までに必要な資格又は免許を取得できない者については、採用候補者名簿から削除されます。

（３）採用は、原則として平成３０年４月１日以降です。

**7 給与**

初任給は、吉野川市職員の給与に関する条例（平成１６年吉野川市条例第５４号）等の規定により、原則として次のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

学歴等	一般行政職
大学卒業程度	１７８，２００円
短大卒業程度	１５８，８００円
高校卒業程度	１４６，１００円

※平成２９年４月１日現在

**8 試験結果の口頭による開示請求について**

この試験の結果については、吉野川市個人情報保護条例（平成１６年吉野川市条例第１１号）第２５条第１項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券）等を持参のうえ、執務日の８時３０分から１７時１５分までに、吉野川市役所総務部総務課まで直接おいでください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不 合 格 者	総合得点及び総合順位	合格発表日の翌日から1月間	吉野川市役所 総務課

## 9 受験手続及び申込受付期間

### (1) 申込用紙

申込用紙は、吉野川市役所総務部総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験請求（試験区分〇〇〇〇）」と朱書きし、宛先を明記のうえ、140円分の切手を貼った返信用封筒（A4版）を必ず同封してください。

### (2) 受験申込先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市役所総務部総務課

### (3) 受付期間

ア 平成29年7月3日（月）から平成29年8月3日（木）までの執務日（月曜日から金曜日）の8時30分から17時15分まで受付します。

イ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「試験申込（試験区分〇〇〇〇）」と朱書きし、必ず「書留郵便」（7月31日以降の郵便は必ず「書留速達」）により、上記受付期間内に吉野川市役所総務部総務課へ送付してください。

この場合は、受験申込書の郵便はがきに宛先を記入し、62円切手を必ず貼ってください。

### (4) 提出書類

職員採用試験受験申込書1部（所定の申込用紙を使用すること）

### (5) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、到着しない場合は、電話で吉野川市役所総務部総務課へ連絡してください。

ウ 受験票の写真是申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼って試験当日必ず持参してください。

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明、その他受験写真として適当でない場合は受験できない場合があります。

## 10 その他

### (1) 試験当日持参するもの

ア 受験票(申込み後に写真を貼ったもの)、HBの鉛筆、消しゴム

イ 時計（時計機能だけのものに限り、携帯電話等の使用不可）

ウ 上履き（下履きを入れるビニール袋等を用意してください）

### (2) 受験に際して吉野川市が収集する個人情報

は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

### (3) 第1次試験の試験場について

- ・ 付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等を利用してください。
- ・ 鴨島第一中学校は敷地内が禁煙となっており、試験日の試験場敷地内での喫煙は禁止します。
- ・ 試験場周辺には飲食店が少ないため、昼食等は各自で準備し、ごみ等は必ず持ち帰ってください。

申込書等の請求又は送付先、受験手続その他試験に関する問い合わせ先  
吉野川市役所総務部総務課人事給与係（電話 0883-22-2231）